

原案可決

平成 22 年 3 月 18 日

議提議案第 1 号

熊谷市議会議員定数条例の一部を改正する条例

熊谷市議会議員定数条例（平成 18 年条例第 193 号）の一部を次のように改正する。

「36 人」を「32 人」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（適用）

2 改正後の熊谷市議会議員定数条例の規定は、この条例の施行の日以後その期日を告示される一般選挙から適用する。

提出者	議員	松 本 富 男	提出者	議員	新 井 宏
〃	〃	富 岡 信 吾	〃	〃	加 藤 恒 男
〃	〃	並 木 正 一	〃	〃	磯 崎 修
〃	〃	栗 原 健 昇	〃	〃	杉 田 芳 雄
〃	〃	大久保 照 夫	〃	〃	森 新 一
〃	〃	岡 部 三 郎	〃	〃	三 浦 和 一
〃	〃	新 井 清 次	〃	〃	松 本 貢市郎
〃	〃	滝 沢 肇	〃	〃	松 浦 紀 一
〃	〃	小 林 甚 一	〃	〃	須 永 宣 延
〃	〃	笠 原 秀 雄	〃	〃	杉 田 茂 実
〃	〃	新 井 昭 安	〃	〃	黒 澤 三千夫
〃	〃	谷 幸 代	〃	〃	山 田 忠 之
〃	〃	加賀崎 千 秋	〃	〃	吉 原 邦 陽
〃	〃	新 井 正 夫	〃	〃	大 嶋 和 浩
〃	〃	泉 二 良			